

第3次伊達市環境基本計画の公表にあたって

伊達市環境基本条例第11条第4項の規定に基づき、第3次伊達市環境基本計画をここに公表します。

私たちのまち伊達市は、四季を通じて温暖な気候により降雪が比較的少なく「北の湘南」と称される一方、大滝区は、内陸性の気候による冬の寒さが厳しい積雪の多い地域という特色を併せ持ち、豊富な森林資源、水資源に恵まれた自然豊かなまちです。

自然は、人の生活にうるおいや安らぎを与えてくれる反面、時に人知を超える災害として猛威を振るうこともあります。

特に地球温暖化による気温上昇や多発する大型台風、集中豪雨などは、私たちの生活に大きな影響を及ぼすものであるとともに、異常気象の発生や生物多様性の喪失、海洋汚染や人口問題など現代における環境問題は、より多様化、複雑化し、深刻さを増しています。

そのような情勢を背景として、このたび、環境に関する取り組みの最も基本的な計画であり、その将来像を「環境配慮を通じて、豊かさを実感できるエコシティだてー続けよう、ともに学び、行動すること！」とする「第3次伊達市環境基本計画」を策定いたしました。

本市では、1999年（平成11年）に「伊達市環境基本条例」を施行、そして「伊達市環境基本計画」を策定し、環境に関する取り組みを推進するとともに「環境白書」として環境基本計画の進捗状況を取りまとめ、毎年公表してきました。さらに、2009年（平成21年）には環境基本計画の改定を行い、「第2次伊達市環境基本計画」として環境に関する取り組みを継続してまいりましたが、環境基本条例の制定と環境基本計画の策定から20年、第2次環境基本計画の策定から10年が経過した今、人口減少と少子高齢化の進行、経済情勢や産業構造の変化など私たちを取り巻く環境は、社会情勢とともに変化しており、新たに取り組むべき課題も出てきています。

本計画では、目指すべき環境の姿として、環境基本条例に定める基本方針に記載がある「豊かさ」の実現と総合計画におけるまちのイメージである『豊かさを感じられるまち』をその将来像とし、これまでの環境に関する取り組みを見直すとともに永続的に取り組んでいくため、『続けよう、ともに学び、行動すること！』を副題として定めています。

この将来像の実現に向けて、市民、事業者及び行政がそれぞれの立場で環境意識の向上を図りながら新たな環境保全の課題に向き合う必要がある趣旨をご理解いただくとともに、継続可能な取り組みから自主的、積極的なご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、アンケートをはじめ貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、環境審議会委員各位、関係機関の皆様にご心より感謝とお礼を申し上げます。

2019年（平成31年）3月

伊達市長 菊谷 秀吉